

知っていますか？日本軍「慰安婦」

坂本, 千里 / 平林, 大樹 / 原, 和葉 / 岸, 彩夏 / 文, 仙恵

(出版者 / Publisher)

法政大学国際文化学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

異文化 / 異文化

(巻 / Volume)

14

(開始ページ / Start Page)

210

(終了ページ / End Page)

228

(発行年 / Year)

2013-04

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008679>

知っていますか？日本軍「慰安婦」

国際文化学部 今泉裕美子ゼミ

平林大樹、岸彩夏、文仙恵、坂本千里、原和葉

1. 初めに（発表者指名は敬称略）

私たちが今回日本軍「慰安婦」をテーマに発表をするにあたり、各生徒が以下のような形で各々の意志の元にこの問題へと立ち向かうことを決意した。なお文体が異なるのは発表時に配布したレジュメからそのまま引用したためである。私たちが発表に取り組むにあたって考え、行動に移した率直な意思を表すため、敢えて文体を変更せず掲載する。

ひらばやしひろき
・平林大樹

私が初めて日本軍「慰安婦」を明確に意識して取り組む必要があると自覚したのは、今泉ゼミの3年生全員で韓国へフィールドワークに行き、「戦争と女性の人権博物館」という日本軍「慰安婦」のことについて取り組んでいる団体が作った施設を訪れました。そこで初めて私はこの日本軍「慰安婦」問題が自分の国で語られている以上に深刻な問題であると自覚したからです。鹿野政直さんが著した『岩波 高校生セミナー① 歴史を学ぶこと』（岩波書店、1998年）の中で教科書に載るような「大文字の歴史」ばかりを見るのではなく、その陰に隠れて見えなくなる、例えば個人の歴史などの「小文字の歴史」を見ることが大切だということをゼミで学び、日が当たり辛いですが深刻で複雑なこの問題を日本の他の人々に知ってほしいと考えたためこのテー

マを発表することを決めました。

・坂本千里
さかもと ちさと

私は、朝鮮人の日本軍「慰安婦」についてしか知りませんでした。VAWW RAC 総会シンポジウムに参加したことによって、日本人「慰安婦」の問題について初めて知りました。それによって、同じ日本人であるにもかかわらず、この問題を知らない人が多いのではないかと感じ、広めていきたいと考えました。今日は、今まで勉強してきたことを皆さんに分かりやすく伝えていけたらと思っています。

・文仙恵
ムンソンネ

SA で韓国に留学中に、日本軍「慰安婦」被害の生存者である人々が暮らすナムムの家に訪問した際、日本軍「慰安婦」であったという人々から直接話を聞いたことが「日本軍」慰安婦に対して関心を持ったきっかけです

・岸彩夏
きしあやか

私は日本軍「慰安婦」について知りませんでした。関心を持つきっかけとなったのは、国際関係学概論でビデオ「戦争をどう裁くか」を観たことでした。また、韓国の李明博大統領による日本軍「慰安婦」についての発言がニュースで報道されているのを見て、この問題の深刻さを知りました。皆さんにも、ぜひ日本軍「慰安婦」の問題に関心を持ち、私たちと一緒に考えて頂ければと思います。

・原和葉
はらかずは

私が「慰安婦」問題に興味を持ったきっかけは2つあります。

1つ目は、ゼミで参加した Pierre Sane さんというアムネスティ・インターナショナルの国際事務局・事務局長や、ユネスコ人文社会科学局事務局長補を歴任なさった方の講演会時の事です。彼は日本の植民地責任について謝罪の対象の例として、「慰安婦」を挙げていました。その時私は、当事者の国民なのに「慰安婦」について知識がほとんど

ないことに気付き、また日本の報道では分からない世界から見た「慰安婦」問題を知りたいと思いました。

2つ目は、その講演のあと祖父から聞いた戦争体験談で「慰安婦」は無くてはならなかったと話していた事を思い出した時です。その時は、兵士が命を懸けて戦場で戦うなら、女性も戦場に行って兵士をサポートするのは当然ではないかと思っていましたが、1つ目のような経験を重ねる内に日本は「慰安婦」の女性たちに対して何をしたのか、何が問題だったのかということが気になりました。

2. 「慰安婦」とは何か

日本軍「慰安婦」制度問題は中国や朝鮮のみならず、日本が占領、支配したアジアのほぼ全地域に及ぶ広範囲的かつ深刻な問題である。私たちはまずこの問題に対して次の3点を挙げて簡単な説明をし、観覧者に内容を理解してもらうことにした。

「慰安婦」制度に対する政府関係者と有力な政治家の意見

1993年に河野官房長官が発表した「河野談話」は日本が「慰安所」の存在を初めて認め、公式に謝罪の意思を示すものとして国外、特に中国や韓国では認知されており、「河野談話」踏襲がその後の政府の「慰安婦」問題に対する公式的な見解ともなった。

しかし、2007年に当時の安倍首相は、「『慰安婦』が強制によるものだったという証拠がない。」という見解を示し、当時盛んに行われた官僚による靖国神社参拝と並びアジア諸国の強い非難を浴びたと同時に、初めて政府の最高指導者が「慰安婦」問題を公式に否定した事例ともなった。



河野元官房長官
(1992～1993)



安倍首相
(2006～2007、2012～)



石原前東京都知事
(1999～2012)



橋下大阪市長
(2011～)

その後 2011 年には当時の石原東京都知事が、「『慰安婦』が存在した証拠が無いし、難しい時代だったから儲かったのではないか。」と「慰安婦」の否定と、「売春」との同定義化しており、また翌 2012 年には当時の橋下大阪市長が「『慰安婦』が軍による暴行などで強制されたものだったという証拠が無いし、もしあるのなら韓国側が提示すれば良い。」といった発言をしている。このことから、日本の政界ではまだ「河野談話」が全員の意見となり得ていないことが見て取れる。

日本軍「慰安婦」制度がどのようなものだったのか

日本軍「慰安婦」制度の位置付は当時の日本にあった吉原や飛田といった国の手で作られた俗に「赤線」と呼ばれた風俗街で行われていた「公娼」制度をより軍が扱いやすいように改めたものであるといえる。その一端として戦前日本が占領、支配した満州や朝鮮では「公娼」制度がそのまま導入された後、軍の将兵などを専門に相手をする半「慰安所」のような施設も登場した。日本軍「慰安婦」制度、またの名を「挺身隊」はある日突然女性たちを「招集」して組織されたものではなく、こうした日本国内と植民地でのノウハウによって作り出されたことを覚えておかなくてはならない。また「慰安婦」の証言者によれば、見知らぬ土地に送られ帰る術もないまま毎日 20 人から多い時では 30 人

相手にする人もおり、しかしながら所謂「娼婦」とは異なり日当が限りなく少ない、もしくは全く無いような場合も存在しており、このことから先の石原都知事の見解には疑問が残ると言わざるを得ない。

「慰安婦」制度設置の理由

日本軍が「慰安婦」制度設置の上で重視した最大の理由は以下の2点であった。

1つ目は兵士が私営の売春宿を利用することで軍事機密が外部へと漏洩することを防ぐ、つまり「防諜」のためだったと言われる。2つ目は軍の幹部にとっての最大の脅威だった下級兵士のストレスによる反乱発生の防止のためであった。

またこの他に2点、現地の女性を兵士が強姦することの防止と、兵士内の性病の発生と伝染の防止という理由もあったが、これら2つは大して効果が上がらず、あくまでも軍が「慰安所」設置のために間に合わせで作った理由だったと言わざるを得ない

3. 朝鮮人日本軍「慰安婦」

朝鮮人から何故「慰安婦」が出たか

1876年の江華島条約で日本による開国を強要された朝鮮では、日本文化の流入が徐々に進んでいった。それと時を同じくして日本式の売春も朝鮮に上陸したとされる。儒教思想の強い朝鮮では売春業はほとんど浸透していなかったため、日本軍関係者がソウルや釜山、平壤といった大都市に進駐するようになった1910年の朝鮮完全植民地化以降、売春業への需要が高まりを見せ、それに従事する女性が不足した。それに付随して1920年代に接客する女性を「用意」するために人身売買が各地で横行するようになった。また当時日本の手により整備された鉄道や港湾設備などインフラが充実したことで、人をより遠くに運ぶことができるようになったことも、売春業者にとっては好都

合だった。見知らぬ土地へと連れて行ってしまえば、女性が逃げ出す術を失ってしまうからである。

「慰安婦」獲得のために用いられた手段

まず1点は「詐欺」である。証言者が語った代表的事例として「日本の工場で働けば、給料も良いしお父さんとお母さんを助けられる。」という言い回しである。一見断ることが可能な様に思われるが、当時の朝鮮では、日本による植民地政策のもと、土地の収奪が行われ、農民の没落を招いた事で農村の経済状況は悪化の一途を辿っていた。特に朝鮮南部では元からあった地主、小作関係による経済格差に植民地政策がさらに拍車をかけ、経済は絶望的な状況にあったと言われている。そうした中男手は次々と都会や日本へ出稼ぎに行ってしまうため、農村部には力仕事には向かない女性ばかりが残っている状況だった。これら地域では中国からの文化が伝播した影響で儒教の思想、とりわけ「仁」という思想の中にある「孝」という、自分の両親を大事にすることが最も重要とする考えが根付いていた。この2つの要素に売春斡旋業者は付け入り、女性たちを誘い出して見知らぬ満州や中国東北部、さらには東南アジアの各地へと「移送」したのである。

2つ目は「誘拐」である。証言者の話から抜粋すると「軍服を着た大柄な日本人2人にトラックに無理やり押し込められた。」とあるように、日本軍は兵士に若い女性を誘拐するように仕向けていたことが伺える。

この方法は日中戦争以後、「慰安所」大量開設時代に入ってからでも用いられ、これにより朝鮮人女性たちは隣国中国や満州をはじめとして、台湾、マレーシア、シンガポール、インドネシアに至るまで、日本軍の進駐したほぼ全ての国と地域に「配置」されることとなった。これら2点を踏まえて頂ければ分かる通り、日本軍「慰安婦」の「招集」活動がまさしく非人道的な手口の内に「招集」され「派遣」され

たのである。招集についてのチラシがあったから、自主的だったのではないかという意見もあるが、当時の朝鮮南部や満州の農民は学校教育さえも受けられないほどに没落していたというから、果たして日本語で書かれたそのチラシを何人が読めたかは疑問が残ると言わざるを得ない。

4. 日本人の日本軍「慰安婦」

「日本人の日本軍『慰安婦』は強制ではなく遊郭や料理店で働いていた商売の女性が多かった」という概念が形成されてきたように思う。しかし、実際はそうではないと考える。ここでは、どのような経緯で日本人が日本軍「慰安婦」にされていったのかについて3点挙げていきたい。

1点目は、各地の芸者や娼妓からの鞍替えの女性たちについてである。前借を肩代わりにしてもらい遊郭から軍隊慰安所へ鞍替えした女性たちだが、借金は、鞍替えの前借金を超えて女性の肩にのしかかった。

2点目は、貧しい農山村の娘たちが生活苦や口減らしのために身売りされた女性たちである。娘身売りは飢饉の年に多く、特に天草や東北の娘たちが売られた。身売りの場合、お金は親の手に渡りはするが、本人が日本軍「慰安婦」になることを了承したわけではなく、お金の縛られ日本軍「慰安婦」にさせられていった。また、部落の女性の被害もあった。彼女たちは、民族、国家、戦争、性、部落差別などあらゆる問題が交叉する断層に身を置いたため、彼女たちの被害は捨て置かれた。

3点目は、女性たちが騙されて日本軍「慰安婦」にされたケースが挙げられる。兵隊の身の回りの世話や事務、タイピストなどの仕事を偽った勧誘に乗せられたものがあつた。また、「慰問団」という偽

りの募集に応募して慰安所に送られたり、従軍看護婦など他の仕事にあった女性が軍の手玉にとられたケースもある。また、看護婦の資格を持っていない小学校を卒業したばかりの子供たちにさえも、看護婦として募集し、慰安婦にしていくという事例も挙げられる。戦後、復員兵の口から、看護婦として帰還した女性が日本軍「慰安婦」であったという風評もあったという。ここでは、「忠誠愛国」の精神が巧みに利用されたことがあげられる。戦後、彼女たちが「英霊」として靖国神社にまつられることも、恩給の対象にもならず、「聖戦」の歴史においてそれは皇帝の「恥部」であり、彼女たちの存在は無視され消えていった。

次に、1985年、自らの日本軍「慰安婦」体験をラジオを通して語った城田すず子さんについて説明していきたい。

1921年、城田さんは東京深川のパン屋に5人兄弟の長女として生まれた。何不自由のない生活を送っていたが、13歳の時に店が潰れ、莫大な借金に追われる生活が始まった。借金を返すために通っていた女学校をやめ、神楽坂の芸者屋に子守奉公に出されたのであった。ところが、ひどい性病をうつされ、子供の産めない体になってしまった。

借金はどんどん膨れ上がっていったため、城田さんは日本軍「慰安婦」として台湾（常磐楼）に渡ることになった。台湾では、梅毒で目が見えなくなっても、よろよろしていても客を取らされたという。城田さんは、体が持たなかったため、ある男性を騙して東京に逃げ帰った。しかし、日本に帰っても「台湾に売られた女」とされてしまった。

城田さんは、入院している弟のために、サイパンへ渡った。料理店で働いた後、慰安所で働き始めたのである。一旦日本へ帰り、1943年、再びパラオで「海軍特要隊」として慰安婦や帳場で働いた。1944年に、パラオでも空襲が始まり、慰安所は部隊とともにジャングルに移さ

れた。それでも慰安所は運営され、あまりに苦しい生活のため、自殺者もいたという。城田さんは戦後の1946年に、日本に帰ることとなったが、妹と顔を合わせられなかった。また、「こんな体で祖国に帰ることができない」と、帰国の説得に応じない日本人女性もいた。

家に帰ることができなかった城田さんは、生きていくために体を売るしかなかった。30歳半ばに疲れ果てた彼女は更生施設を訪れた。彼女は梅毒に蝕まれ、ついに背骨が折れて何年も寝たきりの生活を余儀なくされた。

最後に、日本軍「慰安婦」の抱えてしまった問題について論じていきたい。

日本人の日本軍「慰安婦」の特徴は、2点挙げられる。まず1点目は、借金によって娼婦の仕事から抜け出せないことがあった。2点目は、家制度のなかの女性たちの地位の低さが挙げられる。日本人の日本軍「慰安婦」は確かに植民地や占領地の女性たちの状況とは全く同じとは言えないものの、貧困や底辺に生きる女性たちが徴集のターゲットにされたという事実は、日本軍「慰安婦」制度がいかに女性蔑視の上に成り立っていたかを明白に語っている。また、「日本人だから」という理由で、後回しにされてきたことがあったのではないかと考えられる。

日本人、朝鮮人の日本軍「慰安婦」の共通点は、3点挙げられる。1点目は、結婚しても性病によって子供が産めなくなった点である。2点目は、穢れた自分を親戚に見られまいとして、地元に戻れなかつ

た点が挙げられる。3点目は、誰にも言えずに自分の中にしまいこむ点が挙げられる。つまり、戦争が終わっても日本軍「慰安婦」を一生背負うことになってしまったといえるだろう。

5. 朝鮮人「慰安婦」の証言

最初の公開証言

1990年代、朝鮮半島においても日本軍「慰安婦」被害者の公開証言が行われた。韓国では1991年8月に金学順キンハッスンハルモニが、北朝鮮では1992年5月に李京生イキョンセンハルモニがテレビ放送を通じて公開証言を行った。彼女たちのこの証言は、旧日本軍「慰安婦」の被害者達の名誉回復に寄与したばかりか、被害者たちを歴史の生き証人として、平和を促す者として、被害者たちに生きる力を与えるきっかけとなった。

また、彼女たちの登場により第二、第三の金学順キンハッスンハルモニと呼べる朝鮮人「慰安婦」での人々が次々に自らの体験と境遇について証言をしていった。ここでは2人の朝鮮人「慰安婦」の証言を紹介していく。

文必瑾ムンピルギハルモニの証言

まず1人目は、文必瑾ムンピルギハルモニである。故郷は韓国慶尚南道、学校に通うことを望んだが、日本人が経営する学校に通うことを反対した父によって学校へは行けなかった彼女は、「中国にある勉強も出来て、金儲けもできる場所に連れて行ってやる」という言葉に唆され、15歳で軍「慰安所」に連れて行かれた。

彼女のいた軍「慰安所」は、金銭ではなく軍票が支払われた。軍人の言うことを聞かなければひどく殴られ、年端もいかない子どものような娘たちにさせてはいけないことを強いた。軍人の中には「お前たちの国は俺たちが奪った。だから俺たちの言うことを聞け」と、脅す者もいたという。

平日に比べて、週末・土日になると「慰安所」を訪れる軍人はさら

に多くなり、週末には1日に20人ほどの相手をするという状況であった。また、女性が妊娠すると注射を打ち、強制的に流産させたそうだ。「慰安所」からの外出時は必ず歩哨兵が「慰安婦」の後について軍人の代わりに監視していた。少しでも気に食わないことが起きると、すぐに「慰安所」に連れて行き、彼女たちを地下室に閉じ込めた。地下室は極寒で足が凍りつき何もできない場所であったため、ある娘は寒さのために精神がおかしくなってしまったそうだ。文必^{ムンビルギ}璣ハルモニは現在腰を患っている。それはこの時の体験の後遺症によるものであり、体の苦痛は言葉では表せない、と彼女は語る。

軍人を相手にすることはとても辛く、例えば体の大きい軍人を相手にする時は、重さに押しつぶされて死ぬかもしれないという考えに襲われながら相手をしなければならなかったという。また、彼女は「慰安所」にいる最中に梅毒にかかったこともあり、当時606号という薬を飲み注射もしたそうだが、この治療により、解放後、韓国に帰国して髪の毛のほとんどが抜けてしまったそうだ。このようなことまでされて、彼女たちは生きてきたのである。

朝鮮人日本軍「慰安婦」達は日本政府が、謝罪と明確な賠償と言う形で責任をとることを望んでいる。過去の日本が犯した罪を、日本政府が曖昧な態度を取り今なお責任を負わないことに対して疑問を投げかけている。しかし、この様な中でも、2000年に東京で開かれた民衆法廷の場において、旧日本軍2人が過去に自身が何をしたのか証言した。最後に彼らが言った言葉は「この被害女性たちの言っていることは事実です」というものであり、その言葉は日本軍「慰安婦」の女性たちの被った被害について真実理解を示したと言えるであろう。

李^イ玉^{オツン}善ハルモニの証言

2人目に李^イ玉^{オツン}善ハルモニの証言である。彼女は16歳の時に中国に連行された。

お使いの途中に突然、身体の大きな2人の男に捕まえられトラックの荷台に投げ込まれたという。そこには彼女と同じような女性が5人いたそうだが、日本政府は、無理矢理連れてこられた人は1人もいないと証言している。自ら進んで行ったというなら、何故苦しく痛い思いをしに行かなければならなかったのか、と李玉善ハルモニは言う。

彼女が中国から持ち帰ったものは病気だけであった。彼女と同じ被害者たちは現在、80歳以上の高齢者であり、今日死ぬか、明日死ぬかわからない中で生きている。

被害は慰安所だけには止まらず、様々な所で表れた。朝鮮人の何十万人という男女への強制的奉仕活動や徴兵、工場、看護師としての労働、さらに少女たちに対しての「処女供出」などがあり、彼女達は後に「慰安婦」にさせられたのである。このことを受けて彼女は、現代の日本において、北朝鮮拉致問題のみを取り沙汰することに対しての憤りを感じているようだ。

日本政府に対しての主張は、日本の中にあるはずの日本軍「慰安婦」に関する記録や証拠の提出である。それは、当時「慰安所」の管理を軍がしていたため、当然、当時の日本政府が関与しており、当時の記録も保持しているはずであると考えているからである。

彼女は「慰安所」では「富子」という名をつけられ生活しており、軍人に反抗したため何度も暴行されたようだ。その結果、彼女の体には刀傷が今なお残っており、耳にも傷害を残すほどである。

しかし、被害はそれだけに止まらなかった。日本軍によって中国に連行されてより58年後の2000年、韓国に帰国した彼女は自身の死亡申告書が提出されていると知った。国籍がなかったため大変苦勞したそうだが、この苦勞の全てが過去の日本の過ちによるものであると彼女は言う。

彼女もまた、日本政府に正式の謝罪と賠償を求めている。朝鮮人「慰

安婦」たちの「ハン（恨み）」を晴らしてくれるという意味を込めて、謝罪を、補償を、今なお求めている。

※ハルモニ：韓国の言葉で「おばあちゃん」の意



ベチョニ
裴春姫ハルモニ
(배춘희 할머니)
—中国で—



キンズドップ
金順徳ハルモニ
(김순덕 할머니)
—連れて行かれる日—

6. 元日本兵、元軍医の証言（岸彩夏）

兵士の証言が持つ意味

元日本兵と元軍医の証言から見えてくるものは何だろうか。

・小島隆男氏

元日本兵、小島隆男は兵士たちが慰安所で「慰安婦」に列をなす様子を思い出し、「あれは、強姦に変わらない……。」と証言している。また、住む家や家族を失い、食べるために「慰安婦」になった女性たちのことを思い、「どうしておまえの意思だったろうと言えましょうか。」と述べている。さらに、「女性たちから婦人の資格を奪いとってしまった罪は今も続いているのですから。本当に非人道的なことをしたものです。〔……〕私は私の罪行を話すことを通して戦争の本質を伝えなくてはと思っています。もう二度と繰り返したくない……。」と語っている。

・中山光義氏

元軍医、中山光義は「私が一番言いたいのは、女性たちを生命を産みだせない体にしたという罪です。〔……〕たとえその女性が生きていても、子孫を残す女の権利は奪われたままです。これはまた、国から奪われた権利でもありますから、大変なことですよ。」と証言している。

・湯浅謙氏

元軍医、湯浅謙は「日常の中でやっとな気が抜けるのが月に一回か二回訪れる慰安所です。そこで元気を取り戻して明日から辛い日常です。即ち活力の元が「慰安婦」だったのです。」と証言している。また、兵士たちによる「慰安婦」の扱いを性奴隷であったと語っている。

以上のように、証言をした兵士たちは戦争時に自らが行ったことを罪と認識し、反省している。しかし、日本軍「慰安婦」の問題は性に

関わる問題でもあるため、罪意識を持っている人こそ語ろうとしないのではないか。

証言したのであれば、その証言者を罰すれば良いという意見があるが、現段階では罰するより先に証言を出すことが大切だと考える。もし証言者を罰すれば、今後証言しようとする人が出てこなくなるおそれがある。また、家族や社会からの影響を考えて証言することをためらうのであれば、仮名や匿名で証言しても良いのではないか。

証言は信憑性に欠けるため証拠にならないという認識のなかで、今後、証言が増えれば、証言が整合性を帯び、事実として認められるのではないか。「慰安婦」の被害者としての証言と元兵士の加害者としての証言が一緒になることにより、信憑性のある証言になり、証言が証拠になり得ると考える。

個人が罪を認めることにより、同じ過ちを繰り返さないようにしている。そのため、日本政府も同じように、戦争時の行いを罪として認め、二度と繰り返さないように努めるべきではないだろうかと私たちは考える。

結論 忘れてはいけない、「慰安婦」問題（原和葉）

私たちが伝えたい事—私たちが成すべき事は何か—

私たちは、前期のゼミ活動で「大文字の歴史」と「小文字の歴史」について学んだ。「大文字の歴史」とはカー E. H. が『歴史とは何か』の中で提唱した概念で、国や権力者が中心の歴史であり、それと対の「小文字の歴史」とは、一般市民や個人が中心の歴史である。私たちは「慰安婦」問題は「小文字の歴史」に入り、植民地地下にあったアジア諸国についての知識の欠乏が、国民の無関心や過度の批判につながっていると考える。また、2、3章にもあるように、兵士の証言から加害者の視点、元日本軍「慰安婦」の証言から被害者の視点で問題

を検証しなければ、国民は自らの意見を持つこともできないだろうと考える。

では、国民に関心を持ってもらう、または意識を変えるにはどうすればよいのだろうか。私たちは、資料館をつくること、記念碑を建てること、アジア諸国と共同研究をすることの3つを提案する。

I . 資料館

私たちは韓国にフィールドワークで「西大門刑務所歴史館」と「戦争と女性の人權博物館」を訪れた。そこには例えば沖縄県の「ひめゆり平和祈念資料館」といった日本の被害者の視点の資料館だけでは足りない戦争の歴史を学ぶことができ、以上にも述べたように被害者、加害者両面の視点から歴史を見るためには、加害国側としての資料館を建てる必要があると実感した。一例としてドイツのアウシュヴィッツが挙げられるだろう。また、早稲田にある「女たちの戦争と平和資料館」など、国内に少数存在する加害者の視点の資料館の存在を知っている人も少ないため、それらを多くの人に知ってもらうこともまた今後の課題になると考える。

II . 記念碑

記念碑とは、国民が過去の過ちを忘れずに後世に伝える役割になる。例えば、ドイツで最も重要なホロコーストの記念碑である「虐殺されたヨーロッパのユダヤ人のための記念碑」が挙げられる。また、沖縄には「アリラン慰霊のモニュメント」という「慰安婦」とされた女性たちを記憶し、平和を願う碑があるが、沖縄への旅行者や修学旅行生の多くが知らないという理由で訪れない現状があるので、新たに建てる場合も多くの人の目に留まるように工夫しなければ意識は高まらないであろう。

III . 共同研究

共同研究が必要なのは、当事者の国々で資料を共有、分析するため

である。研究者は責任を持って後世に残す必要があり、またその成果を教科書に載せることで、このようなことを二度と繰り返さないように教育できると私たちは考える。

終わりに

現在の元日本軍「慰安婦」たちはどのように暮らしているのだろうか。彼女たちは、後遺症として残る性病、肉体的傷害、慰安所での経験によるトラウマ、貧困など苦痛を感じながら困難な生活をしている。そして、自分たちの人生を奪われてしまったことから、生きている間に日本政府に正式な謝罪と補償を求めている。これは、心からの謝罪である道義的責任と、人権保障、賠償金といった法的・政治的責任を果たす必要があり、どちらも欠けてはならない。

また、韓国政府に登録された被害者の数は1992年では234人だったが2008年には95人になってしまった。彼女たちは私たちの祖母の年齢くらいで、本当に時間が無いのである。ただし、日本政府に正式な謝罪と補償を求めているからといって政府だけが対応すれば良いという問題ではなく、政治家を動かすためには被害者の声に耳を傾けて、国民自ら変わっていく必要がある。

もしかするとあなたは今、自分たちに関係ないと思っているかもしれない。しかし、世界ではまだ女性に対する戦時性暴力の被害が起こり続けているという現実がある。そんな世界の流れの中、再び日本が戦争へと巻き込まれて、自分たちがその被害者になる可能性も考えられるのである。

もし、あなたの友達が、家族が「慰安婦」にされたらどうであろう。同じことを二度と繰り返さないために、私たちと共に知ることから始めてほしい。「慰安婦」問題は日本人にとって関係がないと思うことが最も大きな問題なのである。

概論にもあるように、私たちは5人それぞれ「慰安婦」問題について興味を持ったきっかけがあった。私たちがこの学会で発表をしたという事が、皆さんにとって「慰安婦」問題に関心を持つきっかけになることを願っている。

参考文献

- ・VAWW-NET Japan (パウネット・ジャパン) 編『日本軍性奴隷制を裁く－2000年女性国際戦犯法廷の記録 第3巻 「慰安婦」・戦時性暴力の実態 I－日本・台湾・朝鮮編』緑風出版、2000年。
- ・吉見義明著『日本軍「慰安婦」制度とは何か』岩波書店、2010年。
- ・大阪部落解放研究所『部落解放 / 大阪部落解放研究所 539巻』解放出版社、2004年。
- ・神戸女学院大学 石川康宏ゼミナール、『ハルモニからの宿題－日本軍「慰安婦」問題を考える』冬弓舎、2005年、p.53-p.71の一部
- ・平尾弘子『封印された過去 元日本軍兵士が語った日本人慰安婦』(p.84～p.95)
- ・大阪部落解放研究所『部落解放 / 大阪部落解放研究所 422巻』解放出版社、1997年。
- ・宋連玉『日本人「慰安婦」が名乗り出られないわけ』(p.116～p.120)
- ・西野留美子『従軍慰安婦：元兵士たちの証言』明石書店、1992年。
- ・吉見義明『従軍慰安婦』岩波書店、1995年。

インターネット資料 (参考 URL)

- ・季刊、中帰連：<http://www.ne.jp/asahi/tyuukiren/web-site/index.htm>
(参照 2012-11-19)
- ・ジャパンナレッジ (オンラインデータベース)：<http://www.jkn21.com>
(参照 2012-11-22)
- ・Denkmal für die ermordeten Juden Europas HP

最優秀賞受賞研究

<http://www.holocaust-mahnmal.de/http://ysaki777.iza.ne.jp/blog/entry/1272881/>

- ・石原前都知事

<http://matome.naver.jp/odai/2129161684892120001?keyword=%E6%9D%B1%E4%BA%AChhttp://matome.naver.jp/odai/2129161684892120001?keyword=%E6%9D%B1%E4%BA%AC>

- ・安倍首相

<http://sokkuri.net/alike/%E5%AE%89%E5%80%8D%E6%99%8B%E4%B8%89/%E6%B5%85%E7%94%B0%E7%9C%9F%E5%A4%AE>
<http://blog.goo.ne.jp/wagasato/e/fe8a5cealbb4888342527088a4f3ae2>

- ・橋下市長

http://ef81hokutosei.way-nifty.com/photos/otherphoto/photo_7_2.html

- ・城田すず子さん

<http://hazama.iza.ne.jp/blog/entry/1778896/>

- ・文必^{ムンピルギ}瑾ハルモニ

<http://blog.daum.net/shinkweon2945/14124856>

- ・李^{イオツソン}玉善ハルモニ

<http://www.yonhapnews.co.kr/bulletin/2012/08/11/0200000000AKR20120811040800061.HTML>

- ・裴^{ペチュニ}春姫ハルモニ (배춘희할머니) - 中国で -

<http://cyber.nanum.org/>

- ・金^{キンスドッ}順徳ハルモニ (김순덕할머니) - 連れて行かれる日 -

<http://cyber.nanum.org/>

訪問先

韓国フィールドワーク時：「西大門刑務所歴史館」

「戦争と女性の人権博物館」

東京都、新宿区：「女たちの戦争と平和資料館」

参加シンポジウム：VAWW RAC 総会シンポジウム